

平成28年度第11回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 平成28年10月11日（火） 13：14～16：18
- 2 場 所 3号館8階教育委員会室
- 3 出席者 <教育委員会>
雪村教育長 森本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員
<事務局>
林教育次長 岡田スポーツ担当局長 稜野総務部長
川田指導部長 日下社会教育部長 後藤教育施策推進担当部長
- 4 欠席者 福田委員
- 5 傍聴者 1名
- 6 会議内容

（雪村教育長）

ただいまより、教育委員会会議を始めます。

本日より新たに教育委員に就任された今井委員が出席されています。どうぞよろしくお願いいたします。

（今井委員）

よろしくお願いいたします。

（雪村教育長）

それでは、本日は、議案7件及び報告事項7件です。このうち、教第31号議案については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により職員の人事に関する事。教第36号議案及び教第37号議案については、同項第3号により長の作成する議会の議案に関する事。教第41号議案、報告事項2、報告事項4、報告事項5、報告事項6及び報告事項7については、同項第6号により会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるものとして非公開としたいと思いますが御賛同いただけますでしょうか。

（5名の賛成により非公開案件を決定）

（雪村教育長）

それでは、報告事項3、指定管理者候補者の選定結果及び関連する教第38号議案、教第39号議案、教第40号議案について、総務課よりあわせて説明をお願いします。

報告事項3 指定管理者候補者の選定結果について

(仲田教育企画担当課長)

まず、報告事項3、指定管理者候補者の選定結果について報告します。

平成29年4月からの新たな指定管理者の候補者募集については、6月に募集についてアナウンスし、8月に応募受付、9月2日に選定委員会の事業者ヒアリング、9月29日の選定委員会で候補者を決定したものです。

1ページ「1. 公募を実施した施設」ですが、7施設について公募しています。①婦人会館、②風見鶏の館・ラインの館、③東灘図書館ほかの4図書館の合計7施設です。この中の風見鶏の館とラインの館は一体で指定管理する事業者を募集しますので、6事業者を募集しました。

応募の状況については、10ページ「6. 応募団体」に記載しています。今回は7つのグループから、延べ9件の応募がありました。

そのうち(1)婦人会館、(5)北図書館、(6)新長田図書館については1団体から、それ以外の(2)風見鶏の館・ラインの館、(3)東灘図書館、(4)兵庫図書館については2団体からの応募があり、29日の選定委員会でいずれも①の事業者を指定管理者候補者として、選定しています。

指定管理者の候補者は「2. 指定管理者候補者」に記載しています。①婦人会館については、神戸市立婦人会館管理運営共同事業体、②神戸市風見鶏の館・ラインの館については、株式会社日比谷花壇、③東灘図書館については、長谷工・神戸新聞・TRCグループ、④兵庫図書館、⑤北図書館については、大新東グループ、⑥新長田図書館については、神戸新聞・TRCグループとなっており、いずれも現指定管理者が候補者として決定しています。

「3. 指定期間」は5年間です。ただし、風見鶏の館・ラインの館については、平成33年3月31日までの4年間としています。

2ページから3ページにかけて、それぞれの選定理由を記載しています。また4ページには、評価項目・評価結果を施設ごとに記載しています。

評価の項目、配点は、選定委員会で事前に審議いただいたものです。

採点結果として、婦人会館について婦人会館管理運営共同事業体が72.17点で、候補者として選定されています。

4ページ、風見鶏の館・ラインの館について、株式会社日比谷花壇が84.80点、資料上で「次点者A」となっている神戸新聞地域創造・双葉化学商会の共同事業体が64.23点です。

6ページ、東灘図書館について長谷工・神戸新聞・TRCグループが80.13点で候補者としています。Aの事業者であるライブラリーサポートが39.77点となっています。こちらについては50点を満たしていませんので次点という扱いではなく、落選という形をとっ

ています。

7 ページ、兵庫図書館については、大新東グループが81.19点、A事業者であるライブラリーサポートが39.60点で選外となっています。

8 ページ、9 ページは、北図書館と新長田図書館ですが、それぞれ大新東グループ、神戸新聞・TRCグループの1者の採点結果となっています。

10ページに「7. 選定までのスケジュール」を記載しています。

報告事項3については、以上です。

教第38号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立婦人会館）に関する意見決定の件

教第39号議案 指定管理者の指定の件（神戸市風見鶏の館ほか）に関する意見決定の件

教第40号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立東灘図書館ほか）に関する意見決定の件

（仲田教育企画担当課長）

続いて、教第38号議案、教第39号議案、教第40号議案の3件の指定管理者の指定に関する意見決定について、一括して説明します。

先ほどの7施設の指定管理者の候補者について、指定管理者の指定に当たっては、自治法の規定によって、あらかじめ市会の議決を経る必要があります。これに伴って、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づいて、市長から教育委員会に対して意見聴取がありましたので、これに対する教育委員会の意見決定を行おうとするものです。

施設設置条例ごとに市会へ議案を上程する必要がありますので、別々の議案で上げていきます。

まず、教第38号議案は神戸市立婦人会館の指定管理者の指定を行うものです。

2 ページには、「指定管理者の指定について異議なし」という意見の案をつけています。

3 ページには、これに先立つ市長からの意見聴取の文書を添付しています。

4 ページは、この後、市会に上程する議案の案です。

5 ページには、参考に関係法令を添付しています。

他の教第39号議案、教第40号議案は、風見鶏の館、それから東灘図書館ほかの図書館に関するもので、いずれも「異議なし」とする意見の案を上げています。

指定管理者の候補者選定の報告と、指定管理者の指定に関する意見決定3件についての説明は以上です。審議をお願いします。

（雪村教育長）

報告事項3は指定管理者の候補者の選定結果についての教育委員会に対する報告です。それを受けて、あわせて審議いただきたいのが教第38号議案からです。38号、39号、40号議案は、市長に対して意見を返すもので、教第38号議案の資料の5ページに、根拠法となる関係法令をつけています。指定管理者の指定に当たっては、地方自治法第244条の2第6項の「普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、議会の議決を経なければならない」という規定があります。また、市長がその議案を提出するに当たって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条「長は、教育委員会の意見を聞かなければならない」という規定がありますので、三つの議案についてあわせて審議いただきます。

そうしたら、一括して、質問や意見等いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(今井委員)

応募団体がすごく少ないように思いますけれども、それは何か事情がありますか。もう少し応募者が多かったら、いろいろと活性化されていいのかと思いますけれども、1者しか応募がないところもあって、そこが残念だと思います。

(仲田教育企画担当課長)

もう少し多くの手が挙がる施設もありますが、図書館などは近年こういう傾向になっています。

(梶木委員)

東灘図書館に関しては、前年度までの評価がAのみなので加算がないですね。ほかの図書館はAAがついているので加算点がありますけれども、その加算を加えなければ、東灘図書館の点数が高い水準になっているのは、提案に何か新しいことを入れて、それが評価されたのでしょうか。恐らくサービス内容に関する項目あたりかと思いますけれども、どのあたりが評価されましたか。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

東灘図書館については、前年度評価はAですけれども、今回の提案については、地域性を考慮した提案が非常によく見られましたので、特にそのあたりを評価しました。具体的には、「地元の団体とのコラボによる事業が実現可能であり、5年間のうちに、さらに関係性を増して発展していくであろうと思われる事業だった」と先生方が評価いただいたと思います。

(梶木委員)

ほかの図書館は市長への手紙などでも、サービス内容などで厳しい意見をいただいたり

しますけれども、そのあたりについて評価できるような新たな提案があったなら、少し教えていただきたいですけれども、いかがですか。

(鎌田中央図書館企画情報担当課長)

特に、運営についての意見に対する対処方法についてありました。一般的に私どもにいただく手紙に対しては、その方にはお返ししますが、例えば掲示をするなど、広くほかの皆様に見える形でお返しするような方法はとっていませんでした。今回、館内に掲示してお答えすることなど、運営方法の改善について、きちんと提案が出されていたと思います。

(梶木委員)

対立候補の点数がすごく低いですが、何か意図的なところはないでしょうか。

(仲田教育企画担当課長)

意図的なものではなく、実績があまりない上に、提案も具体性に欠けるような内容でしたので、こういう選定委員会の採点につながったと思っています。

(森本委員)

図書館をよく利用します。借りることと、閲覧室に行きます。利用者は学生や一般の方、それから一番多いのは年配の方ですね。高齢の方々の居場所になっています。座ってじっとされている方がたくさんいます。寝ている方もいます。これから高齢の方がどんどんふえてくるので、その辺の何か対処を考えないといけないと思います。閲覧する場所が独占されてしまっています。

学術的なことを求められている部分があるので、提供するサービスが多方面になっていると思いますけれども、先ほどから出ているように、指定管理者のライバルを育てる必要があるのではないかと思います。他都市に行くと、コーヒーが飲めたりします、あるいは育児や託児のこととリンクしています。学校との連携ももちろん、子供の読み聞かせは大事なことですけれども、場所は狭いですし、学校には図書館がありますので、それよりも高齢の方や地域の方のホットステーション的な方向でサービスをされたほうがいいのではないかと思います。三宮図書館に行くと、大概の利用者がお年寄りの方です。

勉強をされている方よりも、そこで時間を過ごしている方が多くいますので、そういうサービスにされたほうがいいのではないかとということ、やはりライバルの事業者を育てて、もっといい提案をいただけるようにされたらいいと思います。けれども、指定管理を請け負っても、残念ながら余りうまみがないからかもわからないですね。だから、ライバル社がいなくなってしまうのだと思います。たくさん競争相手が出てくるようにされたらどうかと思います。

(仲田教育企画担当課長)

複数事業者の提案があるように呼びかけるということについては、どのようにしていけばいいか、他局の事例なども考えていかないといけないと思います。

それから、高齢の方が多くても恐らく事実でしょうから、「寝ている」みたいな苦情が寄せられたりしていて、その対応も必要だと思っています。

一方で、新しいユーザーの獲得という意味で、学校との連携や、10代、20代の若い方向けへの働きかけについても、今回いろいろな提案をいただきました。

(雪村教育長)

そのほか、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

そうしたら、報告事項3を受けて、教第38号議案、教第39号議案、教第40号議案について承認いただいてよろしいですか。

(5名の賛成により可決)

(雪村教育長)

ありがとうございます。

続いて、報告事項1、平成28年第2回定例会市会(9月市会)の報告について、総務課よりお願いします。

報告事項1 平成28年第2回定例会市会(9月市会)の報告について

(豊永総務課長)

9月の定例会市会ということで、一つ目が9月20日の文教子ども委員会、二つ目が26日、27日の2日間にわたって行われた平成28年第2回定例会市会の代表質疑です。

まず、文教子ども委員会から報告します。

(1)平成28年度神戸市一般会計補正予算(関係分)ということで、御影北小学校の仮設校舎について、工事費が2億近くふえたことに関して、その増額の理由について質疑が行われました。

それから(2)市立木津幼稚園の閉園に関する陳情について、跡地の管理に関する要望、陳情でしたが、まず、日本共産党の赤田委員から、木津幼稚園のあり方ということで、閉園後の管理をどうしていくのかということ、それから、自由民主党の守屋委員からは、閉

園後の跡地利用についてということで、これも閉園後の管理についての質問でした。

(3) 安全衛生基準に基づく中学校給食の再開を求める陳情について、中学校給食が一部の学校で休止していることに関する陳情、あるいは中学校給食休止中の区のうち、再公募中の垂水区以外の区での事業者の応募状況を報告しました。それに関する質問ということで、日本共産党の大前委員から、食中毒などが発生した場合の対策について質問がありました。また、自由民主党の平井委員から、中学校給食の実施方式ということで、垂水区の公募状況や小中合同センター方式の検討状況について質問がありました。日本共産党の赤田委員からは、衛生監視体制ということで、配送の体制やHACCPの導入について質問がありました。それから、新社会党の小林委員から、日本共産党の大前委員と同様に代行業者について質問がありました。

(4) 平成27年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価ということで、日本共産党の赤田委員から、いじめ認知件数といじめ対策についてということで、平成26年度と平成27年度でいじめの認知件数が11倍になっている理由等について質問がありました。

(5) 県費負担教職員の給与負担等の権限移譲についてということで常任委員会に報告しましたが、民進こうべの川原田委員から、体験教育推進事業についてということで、自然学校やトライやる・ウィークに対して、現状、県から2分の1補助がありますが、県に対して補助の継続を強く求めるべきという質問でした。それから、新社会党の小林委員から、権限移譲に伴う勤務条件についてということで、教職員組合との協議の状況はどうかという質問がありました。それから、日本共産党の赤田委員からは、35人学級実現に向けた教職員定数増についての質問がありました。

次のページ、その他所管事項ということで、教育委員会が所管している事項全てについての質問で、公明党の北川委員から、奨学金制度について中学卒業時点で、どのように周知できているのかという質問がありました。それから、自由民主党の守屋委員から、小学校の統廃合後の跡地利用ということで、荒田小学校跡地の話や祇園小学校のグラウンドのお話が出ました。

まずは文教こども委員会の報告です。詳細については、事前にお送りしていますので、質問等ありましたら、お願いします。

(森本委員)

前の教育委員会会議でも話題になりましたけれども、県の自然学校やトライやる・ウィークの事業に関する一連の動きです。また要望されると思いますけれども、この事業は神戸市が単独でやってきたわけではなくて、やはり神戸市が大きな力になって県の事業を支えてきています。県が「もうお金をあげない」と言われることについては、何とかしていく必要があると思います。市会の先生もそういう気持ちで質問されたと思いますけれども、ぜひ、そういう方向で進めていただきたいと思います。

(豊永総務課長)

これに関しては、決算特別委員会でも自由民主党、それから日本共産党から要望という形で「継続するように」という話があって、与野党を含めて「絶対に継続していくべきだ」という声になっています。今度の決算特別委員会の総括質疑でもそういう話があるかもしれないと思っています。

(森本委員)

それから冒頭に、文教こども委員会の委員長から報告がありましたけれども、サンケータリングに出向かれて、実際に現場を見られたということはよかったですと思います。実際に先生方が見られると、そのお声が広がっていきます。議場の報告だけではなくて、見られてきたことはいいと思いました。またこういう機会を広められたらいいと思います。

(豊永総務課長)

特に、文教こども委員会について質問がなければ、次の本会議について報告します。

資料の2ページをごらんください。

まず、権限移譲についてということで、自由民主党の坊池議員から、権限移譲に当たって市としての方針はどうなっているのかという質問がありました。

それから2つ目、小・中学校の臨時講師についてということで公明党の向井議員、これは正規教員をもっとふやすべきではないか、あるいは臨時講師の研修を充実させるべきではないかという質問でした。

多文化共生社会の推進についてということで、民進こうべの永江議員から、外国人児童生徒への支援について、もっと積極的に行うようにというお話がありました。

それから、神戸市のスポーツ環境の整備についてということで、民進こうべの永江議員から、スポーツ施設の利用率が非常に高い中、今後の整備方針はどうかという質問でした。

それから、教員の多忙化についてということで、日本維新の会の住本議員からは、いじめや解決困難事例が増加していて、一方、教員が多忙化しているということで、多忙化対策をどう行っていくのかという質問がありました。

これに関して質問がありましたらお願いします。

(森本委員)

権限移譲のことですけれども、県から神戸市にということで周りの方から考えると「今まで手が届かなかったところ、非常にそのかゆいところまで神戸市がやったら全部網羅できるのではないか」という期待があると思います。

予算が全て神戸市に来ていればいいですけれども、やはり、そういうことの説明が要

るかもしれないですね。権限が移譲されたら、神戸市は神戸市でやるわけですから、できるだけのことはするけれども、全てが全てできるとは言いがたいところがありますので、それをどう説明していくかということがありますね。それから教員をどう配分していくかについては、きっと市会の先生方も一番興味があるところだと思います。それを今後どのように考えていくのかは大事だと思います。

(豊永総務課長)

総枠は変わりませんが、「実情に応じて総務・学習指導担当を配置する」ということには触れていて、その後、新聞からも取材があって取り上げられましたので、教職員も含めて、しっかりとお知らせをしていきたいと思っています。

(梶木委員)

臨時講師の数の話はいつも出ますね。権限移譲があったときには、「具体的にどういう数字で段階的に減らしていくか」ということを求められるのではないかと思います。これまでは「正規採用をふやします」みたいな答え方しかしてきていないですね。それに「県の意向もあって」みたいな話で乗り切ってきたところもありますけれども、今後はきっと、35人学級ができるのかというあたりを教育委員会で決めて、「教員採用の方針を段階的に変える」と言っていたのを、「段階的、具体的に」としていかないと説明できない気がします。私だったら、それを聞きたいと思います。

(豊永総務課長)

権限移譲とこの件は直接の関係はないですが、当然、児童が減っていく中で、教員が必要な数と教員の年齢構成を考え合わせながら正規教員の採用数を決めています。産育休を除いても欠員がありますので、この部分についてはこれまでも段階的に減少させていますので、今後も引き続き、可能な限り段階的に減らしていくものと考えています。

(梶木委員)

「教員が足りない」「お休みされた後に補充がない」という意見が先生方からたくさん来ますね。その辺について多忙化の対策を進めていくに当たって、数がいればいいという話ではないですけれども、教員の数の見通しのようなものがもう少し具体的にあるといいと思います。

(豊永総務課長)

今年度も、少し先を読んで加配を打つことをしています。それは学校現場から高い評価がありました。ここ2、3年、すごく問題意識を持ちながら取り組みを進めてきています。

(雪村教育長)

女性の先生がふえていて、産育休がふえています。それについては、臨時講師で対応せざるを得ない部分もあります。

教育委員会でも議論いただいたので、例えば今までは4月から産休に入る人の分までしか臨時講師を打てませんでした。4月の時点では人数オーバーのような形になりますけれども、5月、6月、7月に産休に入る予定の方の分まで先読みして張りつけようではないかという形で予算を配分しています。正規の先生が安心して子供を産める環境をつくるためにそうしています。

欠員には2つあって、もう1つ、定数に対する欠員に臨時講師で対応してきた部分がありました。それは何かというと、4月の始業式を迎えないと何人生徒が来るかわからないですが、それによってクラス数が変わってきます。人事配当時にはその辺がはっきりとわからないので、とりあえず臨時講師で対応していました。それに将来的に少子化が進んでいったら、正規教員が余るので臨時講師にしようといった非常に慎重な対応をしてきました。けれども、どんどん正規教員を採用していこうということで方針を変えていっています。

ですから、その正規教員に対する欠員は減ってきていますが、やはり産育休対応の部分で、若い女性の先生が非常にふえて、産育休に入る教員が右肩上がりです。トータルの臨時講師の数は減っていないという状況です。

ただし、担任を持ったら、臨時講師も正規教員も一緒ですので、そのあたりを研修で「育成しなさい」という議論になっています。

(梶木委員)

いろいろな部分で期待値が上がってきている部分もあるでしょうね。

(伊東委員)

これまでの議論と関係ないですけれども、問9のスポーツ環境のところでは。

プロの方が使っているところは整備されていますけれども、それ以外のところは耐用年数もあるので、ここに書かれているとおりに整備していただきたいです。それから、学校現場でも必要なものは当然整備していると思いますけれども、学校によっては大分年数が経って、色が変わっているような器具等があるので、そういうもので子供がけがをしないようにしてください。

どこかの中学校に行ったときは、恐らく使っていないだろうテニスの審判台が横に置いてありました。廃棄のタイミングは難しいと思いますけれども、そういうものも場合によっては危険なので、耐久年数をみて廃棄するものは廃棄するようなチェックをしてください。チェックしていただいているとは思いますが、なかなかタイミングが難しいと思います。

(雪村教育長)

廃棄しなければならないものがあるのは、確かに危ないですね。

(伊東委員)

ここに書いているユニバーの競技場についても、確かに和式のトイレがあって、時代に合わないこともたくさんあると思いますので、周りの情勢を見ながらやっていただけたらと思います。プロが使うところだけが、特化してきれいになるようなことだけは避けていただければと思いました。

(豊永総務課長)

わかりました。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

引き続き、主要行事予定について、総務課より説明してください。

その他報告事項 主要行事予定

(豊永総務課長)

9月27日以降の主要行事については、記載のとおりとなっています。

今後の主要行事予定ですが、10月14日住生活月間が東灘小学校で、同日に近畿小学校社会科研究協議会の兵庫大会が蓮池小であります。さらに同日、地方教育行政功労者表彰の表彰式ということで、御出席をお願いします。

16日は、高専のロボコンの近畿地区大会が中央体育館であります。

26日はあつまれこうべっこです。市立幼稚園の全体的な発表会といったものが開催されます

27日は、教頭研修ということで、森本委員に講話をいただきます。

30日は、岩岡中学校の創立70周年記念式典。

11月8日は、義務教育学校港島学園の開校記念式典です。

10日が、幼稚園長会との教育懇談会となっています。

それから、教育委員会会議日程ですが、11月1日の13時15分から定例会を予定しています。

以上です。

(雪村教育長)

何か質問やつけ加えたいことありますか。

10月26日のあつまれこうべっこは、出席いただく方はいらっしゃいますか。

(森本委員)

はい、行きます。

(雪村教育長)

ありがとうございます。

私は毎年行っていますが、この日は市会の本会議と重なっていて、教育委員の先生方、どなたかに行っていたら本当に助かります。

そのほか、特に質問はありませんか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

そのほか、教育委員の皆さんから教育委員会会議で取り上げるべき項目について意見はありませんか。また何かありましたら、後日でも結構ですので、事務局までお伝えいただきたいと思えます。

それでは、非公開案件に入ります。傍聴者の方は、恐れ入りますが、退席をお願いします。

(傍聴者 退席)

(雪村教育長)

それでは、教第36号議案、平成28年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件について、総務課よりお願いします。

教第36号議案 平成28年度神戸市一般会計補正予算（教育委員会所管分）に関する意見決定の件について

(豊永総務課長)

資料の4ページをごらんください。

平成28年度10月補正予算になります。今回は歳出予算として、80億600万円の増額補正を行おうとするものです。内容は2つあります。

1つ目が舞多聞小学校の一部買い戻しということで3億5,300万円になります。中身に

については、平成27年度に先行建設した舞多聞小学校の給食室、プール等の一部施設について、国の補助事業の認証決定見込みに対応し、すまいまちづくり公社から買収するものです。

2点目は、学校施設改修ということで、76億5,300万円になります。内容が5つありますが、まずトイレ改修ということで23億8,000万円、外壁・屋根等改修が20億7,900万円、内部外部改修ということで、外壁や屋上防水、内装、設備機器などの改修が11億円、既設空調設備の更新で10億8,900万円、それから既設校エレベーター等設置ということで9億9,000万円の増額補正となります。

5ページ以降は実際の議案です。

以上について、教育委員会所管分の補正予算を上程したいと考えていますので、審議をお願いします。

(雪村教育長)

この件についていかがでしょうか。

(梶木委員)

空調は一度にPFIで入れましたけれども、これはどういう扱いになりますか。

(豊永総務課長)

小学校・中学校、全校一斉にPFIで入れましたが、それより以前に、公害対策、騒音・排ガス対策で空調をつけていた学校がありました。それらが既に老朽化してきているということで、今年度から計画的に改修を実施していて、これは国の前倒しの補正予算になります。

(梶木委員)

今後も、それはそれで別で動いていくんですね。

(豊永総務課長)

はい。

(梶木委員)

PFIでやっているところは、期間が長かったですね。30年でしたか。

(豊永総務課長)

はい。小学校の一部ですけれども、メンテナンスも入れてのPFIです。

(梶木委員)

全部が全部それで動いているわけではないということですね。

(豊永総務課長)

はい。P F Iをとらなかつたところもあります。これはそれより前についていた公害対策用のクーラーです。

(森本委員)

少し教えてもらえますか。舞多聞小学校は我々も視察にいきましたね。金額の桁がよくわからないけれども、あの学校が全部完成したら、総額で80億円ぐらいかかったということですか。

(豊永総務課長)

今回補正する80億円は、3億5,300万円と76億円を足したものですので、舞多聞小学校に該当するのは3億5,300万円です。

(森本委員)

総額はどのくらいですか。我々は新しい学校を見に行きますけれども、学校というものが大体20億円ぐらいでできるのか、それとも80億円ぐらいかかるのか知りませんね。

総額が幾らくらいで、例えば神戸市がそのうち10億円を出して、国から幾らか出て、というように教えてもらえたらいいと思います。

一つの学校ができるのに25億円ぐらいかかって、国の補助があつて5億円ぐらい払ってもらつて、20億円ぐらい神戸市が市債を出して、長い年数かかって返していくんだといった説明があつたら、わかりやすいです。

(豊永総務課長)

舞多聞小学校は全体事業費32億円です。

(森本委員)

今の物価高騰などを含んでいますか。単価が高騰してしまつて、神港橋高校もなかなか工事の入札がなかつたでしょう。32億円というのは今の適正ですか。

(豊永総務課長)

物価高騰、あるいは労務単価のアップも含めて32億円で建設できています。

(森本委員)

土地も含めて全部ですか。

(豊永総務課長)

はい。

(森本委員)

今回は国の補助事業の認証ということですが、国から幾らくらい出ますか。

(豊永総務課長)

国からは、2分の1から3分の1のお金が入ります。その中には国庫補助金と交付金というものがあって、交付金については小学校の建設そのものに入るもので、補助金は例えば給食室やプール、クラブハウスといったものに入ります。

今回は、補助金の部分だけ国から補正がおりてきたということで、その部分を補正するものです。舞多聞小学校はすまいまちづくり公社に先行建設をお願いしていて、児童生徒の数がピークになったときに、お金を執行すると補助が一番たくさん入るということで、そのタイミングを見ながら予算をつけています。ただ、今回の補助事業のプールや給食室は児童生徒の人数とはかかわりのない部分なので、今回補正をしようということです。

(森本委員)

子供がいつピークになるかの状況をずっと見ておかないといけないということですね。それから、施設が古くなることもあわせて見ていくわけですか。

(豊永総務課長)

まずは児童のピークのところを見ていくことになります。

ただ、先行建設については市長の方針でやめていくことになっています。ですから、今後は神戸市で市債を発行することになると思われま。

実際には、設計・施工はすまいまちづくり公社に頼むことになるかもしれませんが、恐らく建設費を立てかえてやっていただくことは、これで最後になるのではないかと思います。

(森本委員)

すまいまちづくり公社に立てかえてもらって、お金が出た後に返すというやり方ですね。

(豊永総務課長)

はい。

(雪村教育長)

先日、報道で「オーバーナイト」という問題が出ています。神戸市の場合は3月31日に公社から返済を受けて、4月1日にまた貸し付けている金額が他の自治体と比べて上位でした。その内訳のほとんどが教育委員会の学校建設の関係です。市長の方針としても、これはやめようということです。

(森本委員)

特別支援学校が(西区)井吹西町にできますけれども、それはもっと金額が大きいですか。

(豊永総務課長)

特別支援学校はもっと高いです。

(森本委員)

土地の値段も関係がありますけれども、例えば50億や60億になりますか。

大体、学校が1つ建つときに何億ぐらいかかるのか頭に入れておいたほうがいいですね。保護者の方もみんな知らないと思います。

自分のところの学校について皆さんは要望されるけれども、どのぐらいお金がかかって、それをどのぐらいの期間で返すとか、そういったことも保護者の方に説明されたらいいのではないかと思います。

(雪村教育長)

先行建設の件はともかくとして、市のお金が幾ら、国庫補助が幾らというふうに、32億円の内訳はわかりますか。32億円には土地代は入っていましたか。

(豊永総務課長)

32億円に入っています。

(梶木委員)

舞多聞の土地は安いですか、高いですか。

(雪村教育長)

ここはURの土地ですね。

(豊永総務課長)

開発で出してもらっているはずなので、そんなに高くはないと思います。

井吹西町の新しい特別支援学校が73億円で、これも土地代を含みます。神港橋高校が61億円です。こちらの土地はもともとありましたけれども、仮設校舎のお金がかかってきますので、その分高くなっています。

(森本委員)

義務教育の学校で大体30億円は超えてしまう。それから高等学校と特別支援学校は60億円、70億円の話になりますね。

その後、学校が統合すると跡地の売却額が財源になったりしますね。

(豊永総務課長)

はい。

(森本委員)

それを聞くと地域の皆さんが、「自分のところにもっとこんなものを建ててくれ」と言われて来られますね。

(豊永総務課長)

はい。

(梶木委員)

この国庫補助は、小学校でも中学校でも高校でも特別支援学校でも同じ割合ですか。

(豊永総務課長)

義務教育にしか入らないので、高校や特別支援学校の高等部には入りません。

(梶木委員)

特別支援学校の高等部には入らないですか。幼稚園はどうなりますか。

(豊永総務課長)

幼稚園にも入らないです。

補助対象の小中学校でも、補助率が2分の1から3分の1で、つくるものによって少し違ってきます。

(森本委員)

例えば、だいち小学校は変則的な校舎になっていますね。広い廊下があって、教室がばらばらとあってオープンスペースがありますね。

国は廊下幅がどうか、教室の広さが幾らとかと言っていて、そういう基準で計算されていると思いますけれども、ああいった特徴のある建物をつくった場合は、国の補助は出ますか。

(豊永総務課長)

補助では標準的なものしか見られませんので、少し変わったものをつくると、超過負担が生じます。

(森本委員)

廊下幅を変えたり、教室の容積を変えたりすると、国基準で求めているので自前でやってくださいということになりますか。

(豊永総務課長)

はい。

(森本委員)

高等学校の設置義務は、市にありますか。

(豊永総務課長)

高校を建設しなければならないことはないです。市立高校を持ってない市もあります。

(森本委員)

全ての政令指定都市が市立高校を持っていないですね。設置するのは基本的に県ですか。

(豊永総務課長)

はい。ですから、交付税も県に入りますが市には入ってこないです。

(雪村教育長)

そのほか、よろしいですか。教第36号議案については予算議案ですので、市長から意見を求められていますが「異議なし」ということでよろしいですか。

(5名の賛成により可決)

(雪村教育長)

続いて、報告事項2、平成29年度兵庫県予算に対する提案・要望（教育委員会所管分）についてをお願いします。

報告事項 2 平成29年度兵庫県予算に対する提案・要望（教育委員会所管分）について

（豊永総務課長）

県に対する予算要望については、教育委員会の独自要望ということで、今年9月8日に教育長以下で行って来ました。その教育委員会の独自要望については、8月23日の教育委員会会議で報告しました。今回の報告は、10月末に全市で行う県への要望です。中身は前回と一緒ですから、説明は簡単にさせていただきたいと思っています。

資料の2ページは少し教育委員会の独自要望と違って、県市一体となった行政サービスのさらなる向上ということです。県の行革プラン全体に対して神戸市として要望するという形になっています。県では第3次行革プランの総点検を実施し、新たな行革プランを策定するというので、先日発表された課題と検討方向では、市政に多大な影響を及ぼす見直し検討項目が含まれているということで2点要望しています。

1つが（1）第3次行革プランの総点検における見直し検討事業の継続ということで、県実施事業の継続及び県市負担割合の維持という中で、先ほどもお話した体験教育推進事業の継続実施を要望しています。

それから、2つ目が（2）事務・権限の移譲に向けた取り組みの推進ということで、県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に係る継続支援及び協力を求めているものです。

3ページは、大規模国際スポーツイベントということで、東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019に関する要望です。これ以下は、全部教育委員会の独自要望と同じになっています。

4ページは、地域の安全・安心の確保ということで、警察官による巡回警備の協力について。

5ページは、特別支援教育の推進ということで、市立特別支援学校の整備等に対する支援とインクルーシブ教育の推進に向けた支援について。

6ページは、その他の要望ということで、神戸マラソン、多文化共生、外国人児童生徒への支援、それから県立高等学校の市内での設置という要望になっています。

報告事項2に関しては以上です。

（雪村教育長）

県への要望についていかがでしょうか。

前回、見ていただいたときも体験教育推進事業は入っていましたか。

（豊永総務課長）

入っていました。前はもう少し詳しい内容で要望していましたが、今回は全市の要望

の中なので1行だけの記載になっています。

(雪村教育長)

前回と変わっていないということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

はい、ありがとうございます。

続いて、教第37号議案、神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)に関する意見決定の件についてお願いします。

教第37号議案 神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)に関する意見決定の件について

(仲田教育企画担当課長)

教第37号議案、神戸市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)に関する意見決定について説明します。

こちらについても、先ほどの指定管理者の件と同様に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に「市長が教育に関する事務について議会の了承を得るべき議案を作成するに当たって、教育委員会の意見を聞かなければならない」と規定されていますので、それに基づく議案です。

市立特別支援学校の設置及び廃止を行うことについて、神戸市立学校設置条例を改正する議案の提出に当たって、資料3ページのとおり市長から教育委員会に対して意見聴取がありましたので、教育委員会の意見決定を行おうとするものです。

また、4ページには条例の改正案、5ページには改正部分のぬきがきをお付けしています。

今回の改正内容としては、いぶき明生支援学校を西区井吹台西町に設置するとともに、垂水養護学校及び青陽西養護学校を廃止しようとするものです。

この条例案については、平成28年第2回定例会12月議会に上程予定となっています。2ページのとおり、「本件条例案について異議なし」と意見決定する案とさせていただきます。審議をお願いします。

(雪村教育長)

いぶき明生支援学校の概要について特別支援教育課から簡単に説明してくれますか。

(藤崎特別支援教育課支援学校建設担当係長)

6 ページをごらんください。現在、垂水養護学校が肢体不自由児童生徒対象の学校で、青陽西養護学校が知的障害児童生徒対象の学校となっていますが、いずれも耐震基準を満たしていないため耐震化が課題になっていました。現地での建てかえなどいろいろな方法を考えた結果、西区井吹台に新たな学校をつくったほうが良いと考えて、来年4月に西区井吹台に新たな学校を開設するというので、現在、整備を進めているところです。

近年、神戸市では知的障害と肢体不自由と合わせて一緒に学んでいただける知肢併置という学校の整備を進めているところですが、いぶき明生支援学校についても同様に知肢併置の学校として整備しようとしています。

学校名については昨年度公募して幾つか案をいただきました。応募いただいた案そのものではないですが、井吹台という地名、あるいは命が息吹くという意味から平仮名で「いぶき」と入れてはどうかという意見が多かったこと、それから理念のところにありますが、「明日を生きる」という部分から「明」と「生」という文字をとって、いぶき明生支援学校という名称にします。

学校建設計画のところにあるように、規模としては300人の知的障害・肢体不自由両方の児童生徒が学ぶ学校として整備します。2.5ヘクタールの敷地に1万5,000平米余りの建物を配置します。7ページに学校敷地図がありますが、大きな敷地に2階建ての建物で整備することを考えています。

通学区域の再編と書いていますけれども、須磨区の名谷駅前に青陽須磨支援学校があります。そちらの学校には現在、須磨区と西区の児童生徒が通うこととなっていますけれども、このたび西区井吹台西町に新しく学校ができますので、できるだけ近い学校に通っていただけるように考えて、こちらの図のように通学区域を再編しようと考えています。

今のところ、建設工事は順調に進んでいて、2月末には検査が終わって引き渡しを受けられるのではないかと考えています。

簡単ですが、以上です。

(雪村教育長)

この件についていかがでしょうか。

(森本委員)

いぶき明生支援学校ができるに当たって、垂水養護学校と青陽西養護学校の保護者の方に十分に説明されたと思いますけれども、「移るのは嫌だ」とか、「こういうことをしていただきたい」といった要望がある方々はいいますか。

(藤崎特別支援教育課支援学校建設担当係長)

6月、9月の終わり、それから10月初めに、保護者向けの説明会をさせていただきます。

たけれども、新しい学校の計画について、特に反対の声が上がることはありませんでした。むしろ、「新しい学校でこんなことができるといいな」という感じで、夢を膨らませるといふ言い過ぎかもしれないですけども、そのように受けとめていただいていると感じています。

(森本委員)

友生支援学校は分校のような形で残りましたけれども、そういう声はないということですか。

(藤崎特別支援教育課支援学校建設担当係長)

そのような声はお聞きしていません。

(森本委員)

通学区域を再編されると思います。西区の神出、押部谷、桜が丘中学校区を除くとありますけれども、ここの児童生徒はどこに行きますか。

(藤崎特別支援教育課支援学校建設担当係長)

ここについては平成20年度と平成21年度に通学区域の再編をしていて、三木市との境、西区北山台にある県立のじぎく特別支援学校の通学区域としています。

(森本委員)

そこから、「西区に新しくできるいぶき明生支援学校に行きたい」という声はないですか。

(藤崎特別支援教育課支援学校建設担当係長)

1、2件ほど聞いたことがありますけれども、説明をして理解いただいています。

(森本委員)

「県立のじぎく特別支援学校にそのまま通学をしましょう」ということですね。

それから、ここでは反対はないですけども、青陽東養護学校で署名活動がありますね。保護者間の連絡もあると思いますけれども、そちらとの関係でお互いに影響を及ぼしたりすることはないですか。

(藤崎特別支援教育課支援学校建設担当係長)

このたび、いぶき明生支援学校に行くことになる青陽西養護学校、垂水養護学校、青陽須磨支援学校の保護者の方と、今動いている青陽東養護学校の保護者の方とが一緒に何か

されているということは全く聞こえていないです。署名活動を青陽東養護学校の保護者から呼びかけて応じておられる方もいると思いますけれども、あくまでも個人的に対応されている動きだと認識しています。

(森本委員)

保護者同士のつながりの濃度が非常に濃いです。いろいろと意見交換もされていますけれども、特にその影響はないということですか。

(藤崎特別支援教育課支援学校建設担当係長)

いぶき明生支援学校に関して特に影響があるということは、聞いていません。

(森本委員)

それから、開校前に舞多聞小学校の工事見学をしましたけれども、開校するまでにぜひそういう機会を設けてください。校舎が建つ前に行くとはよくわかります。ここはもともと傾斜地だったとか砂利があったとか、ここの植栽がこうだということがあって、すごく印象に残ります。できるだけそういう機会をつくってもらえたらいいと思います。

(藤崎特別支援教育課支援学校建設担当係長)

工事の進捗や新しい学校の引っ越し作業などの都合はありますけれども、できるだけ見ていただけるように、総務課と調整します。

(森本委員)

平成29年4月開校ですから、まだ時間はあると思います。

そのあとは垂水養護学校も青陽西養護学校も、そのまま全くのからになってしまいませんか。

(藤崎特別支援教育課支援学校建設担当係長)

はい。

(今井委員)

建設予定地周辺の住民の方から、消極的な意見が出たようにお聞きしていますけれども、今の状況であるとか、今後、地元で気持ちよく受け入れていただくための取り組みがありましたら教えてください。

(藤崎特別支援教育課支援学校建設担当係長)

今井委員がおっしゃったとおりです。平成25年に初めて「この場所に特別支援学校を建

設したい」と地元の方に説明したときには、数名の方ではありますけれども大きな反対の声をいただきました。

その後も、西町だけではなく東町も含めて自治会の方と密に連絡をとり合って、特別支援学校だけでなく、神戸市に関するいろいろな情報を提供するなどして、いい関係を築いてきていると思っています。最近では、ここに学校ができることについて特に反対はお聞きしていませんし、工事に関する苦情もほとんど聞いていません。

(梶木委員)

新しくなったら、どれぐらいキャパシティに余裕がありますか。

(藤崎特別支援教育課支援学校建設担当係長)

資料の6ページをごらんください。

2番の現状のところでは児童生徒数が、垂水養護学校で83人、青陽西養護学校で159人、単純に足すと250人余りになりますけれども、4番の学校計画の建設計画にありますように、今回は300人規模を収容できる学校にしようとしています。平成37年度には知的障害の児童生徒は現在の1.3倍ぐらいになるという推計もありますけれども、それには耐える規模の学校になっています。

(梶木委員)

そうしたら、最初は空きがある形でスタートできるんですね。

(藤崎特別支援教育課支援学校建設担当係長)

青陽須磨支援学校と合わせて再編します。これから最終的に児童生徒と保護者に判断していただくことになるので、青陽須磨支援学校から、どれぐらいの方がいぶき明生支援学校に通学されるかによりますけれども、青陽須磨支援学校の過密解消もしないといけないと思っています。単純に垂水養護学校と青陽西養護学校を足す数字より大きな規模になりますので、大丈夫だと思っています。

(梶木委員)

新しく建ってすぐまた仮設となるのはどうかと思いますね。

(藤崎特別支援教育課支援学校建設担当係長)

そういうこともあって、当初250人規模で計画していましたが300人規模に変更して整備しています。

(雪村教育長)

そのほか、よろしいですか。

そうしたら、この設置条例の改正について異議なしということで承認いただけますか。

(5名の賛成により可決)

(雪村教育長)

続いて、報告事項5、小・中学校の過密化・小規模化の緩和に向けた取組についてお願いします。

報告事項5 小・中学校の過密化・小規模化の緩和に向けた取組について

(堀米小中学校再編担当課長)

小・中学校の過密化・小規模化の緩和について、具体的には長尾小学校と北神戸中学校の過密化、それから大沢小学校・中学校の小規模化、これらの緩和に向けた取り組みを説明します。

資料1ページ中ほどの表に、大沢小学校・大沢中学校それぞれのクラス数と人数を書いています。大沢は小・中学校ともに市内最小の規模になっています。一方、長尾小学校・北神戸中学校は両方とも市内で上位5校に入るほど大きい学校であり、長尾小学校はクラス数で市内最大規模の学校となっています。このように児童生徒数が大きく違う学校が隣接しており、加えて、来年度、大沢小学校は新生徒がいない状況です。

これを踏まえて、資料1ページ2番、これまでの経緯のところですが、大沢町では「学校を残してほしい」という要望が出ています。具体的には「そのために長尾町から児童生徒が来てほしい」ということですが、まずは今年度、大沢町から長尾町上津台を中心に呼びかけて交流を図っています。一方で、長尾小学校は過密の状況ですので、その緩和に向けてPTAが保護者意向のアンケートを実施しました。

こういう状況を踏まえて、資料1ページ3番の実施内容のところですが、来年度4月から、長尾小学校区に居住する小・中学生のうちで希望される方は、大沢小学校・大沢中学校に行っていただくことができるように、関係規定の改正を行っていきたいと思います。これは長尾小学校区から大沢小学校区への通学のみということで、今までと同様に、大沢小学校区から長尾小学校には通学できないという形で考えています。

スケジュールについては、10月中旬から地域やPTAに「指定外通学」で新しい通学区域を設定することを説明し、下旬には関係者に説明会の案内状をお配りし、11月中旬に説明会の開催を予定しています。その後、学校長との面談や学校施設の見学といった期間を設けて、12月下旬に申し込みを締め切りたいと考えています。それを受けて、1月下旬に就学通知を発送して、それぞれの学校説明会に行っていただくという流れを考えています。

実施するに当たっての受入人数については、大沢小学校・中学校の建物規模では各学年

1クラスが最大となります。ただし、初年度については最大限受け入れ可能人数までとは考えておらず、学年によって違いはありますが、数人から十数人くらいの規模で受け入れを始めたかと思っています。それから、大沢町という農村の学校ですので、非常に地域とのつながりも深いということで、実際に長尾町からお越しいただく方は、PTA活動や地域行事にも理解いただいて通学できる方に来ていただきたいと思っています。

通学手段については、中学生は自転車で長尾町から来るということになるかと思いますが、小学生は、基本的に保護者の方に送り迎えしていただいて、どちらにしても自力通学することが前提と考えています。

次年度以降については、北神地域にはここまで極端ではありませんけれども、同じような状況のところがありますので、大沢小学校・大沢中学校での実施の課題等を検証しながら検討していきたいと思っています。北神地域も含めて農村地域の移住・定住については、神戸市の大きな方針の中で出ており、教育委員会としても同じ方向の施策になると考えています。大沢町も学校の存続を望んでいることもあって、このような方法で小規模化、過密化の緩和を図っていきたいと思っています。

説明は以上です。

(雪村教育長)

長尾小学校・北神戸中学校、大沢小学校・大沢中学校の件についていかがでしょうか。

(梶木委員)

今の説明では、「そんなに人数が来てもらったら困る」みたいな話でしたけれども、長尾小学校から見ると焼け石に水ですか、それとも少しでも減るほうがいいですか。

(堀米小中学校再編担当課長)

実際に説明会を開いてみないと、どれぐらいの方がお越しになるかはわかりませんが、長尾小学校は1,200人を超える規模の学校ですので、「少しでも」という、地域やPTAの声は聞いています。

(梶木委員)

大沢小学校としては指定外通学ではなくて、小規模特認校にしたなら、広く児童を集められますね。このように抱き合わせにしないといけないのですか。長尾町と大沢町なのか、大沢町と神戸市全域なのか、その辺の検討はいかがですか。

(仲田教育企画担当課長)

まずは過密化対策ということがあります。さらに、小規模特認校にしても通学手段が限られています。それから小規模特認校は現在は小学校だけですから、小・中学校両方に対

応できません。ですから、まずは長尾小学校・北神戸中学校の過密化対策と大沢小学校・大沢中学校の小規模化対策に向けて、このような方向で考えさせていただきたいと思います。

(梶木委員)

大沢幼稚園には何人かいますか。

(堀米小中学校再編担当課長)

本年度は年中に3名在籍しています。

(梶木委員)

来年度は3人が小学校に入りますか。

(堀米小中学校再編担当課長)

年中ですので、再来年度です。

(伊東委員)

山田地域みたいに、路線バスは走っていますか。

(堀米小中学校再編担当課長)

現在の状況では、通学時間に利用できる公共交通のバスは走っていません。ただ今年度、公共交通が希薄な地域に対して交通手段を確保するという事で、住宅都市局が支援しながら地域が主体となって、東灘区でも走っているようなコミュニティバスを期間限定で試験運行として走らせています。来年4月には難しいと思いますけれども、将来的にそのバスを昼間は高齢者等の移動、朝夕は通学にも使える時間で運行するようなことも考えられているようです。

(伊東委員)

以前、校長会との意見交換会で写真を見せていただいたら、長尾小学校の職員室では机が開けられないような大変な状況でした。

ですので、先生の環境を整えるためにも少しでもうまくいく方法があればいいなと思います。

(梶木委員)

大沢町は市街化調整区域なので都市計画などを緩和しないと家も建たないですね。だから、引っ越したくても引っ越す家がないとおっしゃる方もいるので、移住計画をも

っとしないといけないですね。

(堀米小中学校再編担当課長)

今は空き家バンクの登録などで空き家を活用して、できたら若い人に入ってきていただくという動きをしています。

(森本委員)

この方向はすごくいい方向だと思いますので、どんどん進めていただけたらいいと思います。ただ、大沢町も、八多町も、淡河町も、自分の学校は守っていききたいという考えがあるので、そこを譲っていないのは当然だと思います。学校を守りながらどのような方向があるのかということですね。これがもしうまくいくと、近隣に学校があるという点で、大沢小学校と八多小学校とは似ています。淡河小学校や好徳小学校は相手役がないので、そうはいかないですね。それでも同じような課題があると思いますので、いい方向で進めていったらいいのではないかと思います。

特に長尾小学校は仮設校舎が建ちましたけれども、仮設校舎を建てる時期もずれ込んで、学校は本当に苦労されました。過密の学校から、少しでもゆとりのある学校に行きたいという保護者もいると思います。大沢町の小・中学校もそんなに広い学校ではないので、キャパシティが決まっていますから、どこまで人数を絞るのかということはあると思います。それから大沢は幼稚園から全部一体で学校園みたいな大沢校という考え方をされているので、新しく行かれる方がどんなふうになれていくかということですね。

(堀米小中学校再編担当課長)

面談などをして、その辺のところを理解いただいた方に来ていただきたいと思っています。

(梶木委員)

それでも大沢小学校にスクール・ミーティングに行ったときには、少ない人数だからすごくいい授業だったようにも思います。どれだけ来るかわからないですけども、児童生徒が多くなって、今いる子に対してマイナスにならないようにしないとだめですね。

(堀米小中学校再編担当課長)

校長先生ともよく相談しながら進めていきたいと思っています。

(梶木委員)

よさを残してという部分もあります。それから、男女のバランスもすごく違っていたように思いました。女の子が多かったです。

(伊東委員)

そういう学年がありましたね。

(梶木委員)

男の子1人の学年がありました。

(雪村教育長)

そうしたら、報告事項5については、この方向で進めさせていただくということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

続いて、教第41号議案、平成29年度神戸市立高等学校の生徒募集定員及び学級数の件についてお願いします。

教第41号議案 平成29年度神戸市立高等学校の生徒募集定員及び学級数の件について

(大谷指導課長)

教第41号議案、平成29年度神戸市立高等学校の生徒募集定員及び学級数について審議いただきます。

1ページの表をごらんください。

平成29年度入学者選抜について、神戸市立高等学校の募集定員と募集学級数を表のとおり定めたいと考えています。昨年度と違う部分として、アンダーラインを引いている科学技術高校の電気情報工学科を1クラス減じ、2クラス80名の募集とします。残りの市立高校においては昨年度と同様の募集定員となっています。本日、審議いただく神戸市立高校の募集定員を受けて、県教育委員会では10月20日の兵庫県教育委員会会議で県立高校の募集定員を定める予定になっています。

それでは、募集計画の考え方や県教育委員会との調整の過程などについて、指導課首席指導主事丸山から説明します。

(丸山指導課首席指導主事)

2ページをごらんください。

募集計画は公立中学校の卒業見込者数をもとに、中学生の進学希望状況、また県立高校

と市立高校の適正規模を考えながら、毎年、兵庫県教育委員会と協議しています。第一・芦屋、第二、第三の3つの旧学区ごとの中学校卒業見込者数の増減を基本としつつ、新しい通学区域である新第一学区内での生徒の流動も考慮して検討を続けてきました。

2番をごらんください。今年度開校した神港橋高校と神港高校及び兵庫商業高校の学級数です。来年度は神港橋高校に1年生と2年生が在籍し、神港高校と兵庫商業高校は3年生のみが在籍することになります。

続いて、ただ今お配りした当日配付資料をごらんください。

新第一学区全体で公立高校に進学する生徒は前年度に比べて約150名減少し、これは4クラス分に相当します。以下、旧学区ごとに説明します。

(1) 旧第一・芦屋学区については、公立高校に進学する生徒が60名程度、約2クラス分の減少が見込まれます。これを受け、県立高校で1クラス、市立高校で1クラスの合計2クラスを減らすこととします。ここ数年、中学校の卒業見込み者数の増減に対して、県立普通科高校の募集定員を調整することで対応してきましたので、このたび市立では専門高校である科学技術高校を1クラス減じたいと考えています。なお、科学技術高校には4つの学科がありますが、電気情報工学科を1クラス減じたいと考えています。

(2) 旧第二学区では、公立高校に進学する生徒が30名程度増加します。生徒数の変動が比較的少なく、新しい選抜制度による旧学区間での受検生の流動もあることなどから、第二学区の募集定員は昨年度どおりとし、次に説明する旧第三学区のクラス減とあわせて吸収する方向で考えています。

(3) 旧第三学区では、公立高校に進学する生徒は120名程度、3クラス分の減少が見込まれます。旧第二学区で30名程度増加することを考え、トータルで2クラス分を減じることとしました。県立高校2校においてそれぞれ1クラスを減じる予定にしています。

定時制3校については昨年度と同様の募集定員を予定しております。

3ページの表には、平成24年度以降の募集定員の推移を示しています。表の中の色がついている部分は、その前年度に比べ増減がある年となっております。

以上のとおり、平成29年度神戸市立高等学校の募集計画を定めたいと考えています。

(雪村教育長)

教第41号議案、市立高等学校の生徒募集定員及び学級数の件について、いかがでしょうか。

(今井委員)

科学技術高校の電気情報工学科を減の対象にした根拠、それからこれまでの応募倍率の推移がある程度わかりましたら、教えていただきたいと思います。

(丸山指導課首席指導主事)

科学技術高校を1クラス減らすことについてですが、ここ数年、中学校の卒業見込者数の増減に対し、県立普通科高校の募集定員を調整することで対応してきました。今後は工業高校や商業高校、あるいは総合学科高校でもクラス減の対象として考えていく必要があると考えています。加えて、ここ数年間、神戸市立高校のクラス減をしていません。これらを総合的に考え、科学技術高校を減じることにしました。電気情報工学科については、開校以来3クラス規模を維持してきましたが、学校長とも協議して、これを減じることにしました。

(金生指導課指導主事)

電気情報工学科の倍率は1.23倍です。

(丸山指導課首席指導主事)

1.23倍は学力検査での倍率です。科学技術高校の4つの学科の中では一番低い数字です。また、推薦入試では1.7倍あるいは2倍を超える学科もありますが、電気情報工学科は1.3倍でした。

(雪村教育長)

ちなみにそのほかの3学科の倍率はどうですか。

(金生指導課指導主事)

機械工学科が1.25倍、都市工学科が1.40倍、科学工学科が1.30倍です。

(丸山指導課首席指導主事)

今、金生指導主事が申し上げたのは学力検査の倍率です。推薦入試では、機械工学科が1.68倍、電気情報工学科が1.30倍、都市工学科が2.20倍、科学工学科が1.78倍という倍率になっています。

(森本委員)

県教育委員会と調整されて意思決定されていくと思いますけれども、前から話題になっている定時制です。摩耶兵庫高校が昼間部をつくって、一定のニーズはあると思います。ずっと検討されていると思いますけれども、夜間は3クラス、昼間は1クラスで推移されています。昼間を2クラスにしてもいいのではないかと個人的には考えますけれども、そのあたりはどうでしょうか。

(丸山指導課首席指導主事)

この件については、従前より御指摘をいただいているところです。摩耶兵庫高校の平成

28年度入試は1.38倍になりました。従来は1.8倍や2倍に近い倍率が出ていましたけれども、昨年入試については落ちついてきているかと思います。ほかの市立定時制高校についても70%程度の充足率になっており、このあたりの様子も見ながら、定時制高校全体のあり方について考えていく必要があると思います。

(森本委員)

工業高校の関係もあるでしょうけれども、ここで学びたいというニーズがあるのではないかと思います。引き続き検討していただければと思います。

(梶木委員)

科学技術高校はどこからでも行ける全県学区ですよ。全県学区にもかかわらず、第一・芦屋学区からの減でいくのですか。ふえているところもあるので、どこかを減らさないといけないと考えたら六甲アイランド高校かなと思いますけれども、そのあたりはなぜでしょうか。

(丸山指導課首席指導主事)

通学区域の再編がありましたので、基本的には旧神戸第一・芦屋、第二、第三、それから淡路も含めた新第一学区全体で考える必要があると思います。

六甲アイランド高校は定員の半分が全県学区です。入学生の出身中学校を見ると、科学技術高校と条件的には大きく変わらないと考えています。冒頭に申し上げたように、このたびは専門高校で減らしたいという方向性がありましたので、科学技術高校でクラス減をしたいと考えた次第です。

(雪村教育長)

よろしいですか。それでは、教第41号議案、承認いただいてよろしいですか。

(5名の賛成により可決)

(雪村教育長)

ありがとうございます。

続いて、報告事項6、小学校給食・食育推進委員会についてお願いします。

報告事項6 小学校給食・食育推進委員会について

(西岡給食指導担当課長)

報告事項6、小学校給食・食育推進委員会について報告します。

3 ページ、1 現状と課題ということで、小学校給食については、平成19年度以降、献立等の工夫により給食費を据え置いています。食材の価格の上昇、消費税の改定等の影響によって、学校給食の栄養価や内容など、質の維持が困難となってきています。また、子供たちを取り巻く食環境が大きく変化している中で、学校における食育の充実が求められているところから、神戸の食育を推進し、子供たちの健康を確保するためには、給食の内容の充実とこれを実現するための給食費の見直しを検討する必要があるだろうということで、小学校給食・食育推進委員会を開催し、検討を行っています。

1 ページに戻って、この委員会での検討内容としては（2）小学校給食の内容の充実と給食費についてということです。小学校における食育の推進、学校給食の現状と課題、給食の内容の充実、それに伴う給食費の改定について検討を行ってきました。委員名簿は（3）にあります。経営と栄養の有識者、保護者委員としてPTAや献立作成にかかわっていただいている保護者委員、学校長、学校関係者として栄養教諭、教育委員会事務局、それから食材を調達しているスポーツ教育協会から構成しています。

2 ページに検討状況を掲載しています。8月8日からこれまでに全部で3回検討を行ってきました。検討した内容を、現在、意見書に取りまとめて各委員に最終確認を行っています。

3 ページⅡ「食育推進検討委員会の検討」というところに、検討内容を掲載しています。給食の内容の充実と給食費については、各委員それぞれから、「現在の給食は、食育を充実させるに当たってはやはり不足している」、「充実が必要であろう」という意見をいただいています。加えて、「それに伴う給食費の改定もやむなし」と意見をいただいています。

この中では、5本の柱として、①栄養量の確保。②神戸の特色ある献立を通じた食文化の継承ということで郷土料理や行事料理、季節料理、外国の料理等の提供を通じて、伝統や旬、他の地域への理解を深めていくということ。③地産地消の推進。④食に関する正しい知識や望ましい食習慣を育む学校給食。それから基本的なことですが⑤安全安心な学校給食ということで、この柱に沿って内容を充実していくべきであるという意見をいただいています。

4 ページは具体的方策として、学校給食でどうするのかということです。

まず主食については現行価格を対応することに加えて、月1回程度のブレッドパンの提供、それから2カ月に1回程度の炊き込み御飯の提供をしていくこと。

副食の充実として、行事料理や季節の料理、外国料理については現在も提供していますが、2品献立の中で提供しています。これでは内容の充実という意味では不十分な状態になっていますので、3品献立の中での提供をふやして献立の内容を充実していくこと。

お肉はもともと、牛肉と豚肉と鶏肉をそれぞれ同じ比率で提供していて、栄養のバランスをとっていたのですが、現在は3対8対8となっていて、比較的安い豚肉と鶏肉の比率が高くなっています。その比率を均一に戻していくこと。

デザート類は単なるお楽しみのものでなくて、ちまきやひなあられといった行事をあらわすものや手づくりデザート、季節をあらわす果物について、現在、年9回しか提供できていませんが、週1回程度提供するようにしていくこと。

それから、主食を食べやすくするもの、ジャム類やふりかけ類についても減らしていますが、そちらも各月1回程度提供できるようにしたいという趣旨です。

この具体的方策に基づいて、モデルを作成して、実現するには幾らかかるのか試算しました。2(1)給食費の改定①給食費の設定ですが、現行の月額3,900円から月額4,400円、1食単価では1食233円から260円の改定で、こういった内容が実施できるということで、委員からは「この内容の充実ができるのであれば、この改定幅は許容範囲であろう」という意見をいただいています

また、給食費については9年据え置いています、「もっと早く見直してあげればよかった」、「もっと検証するべきではないか」という意見をいただいております、デザートやおかずの数を減らすことによって対応してきたことについて、「年度間で子供たちの給食の内容が異なってはいけない」という意見があり平準化を行っていくため、②今後については、おおむね3年ごとという給食費の改定期間を設けることで年度間の平準化を行うこと。社会情勢の変化に柔軟に対応していくこと。給食費の改定については、できるだけ早い時期ということで、平成29年4月の実現を目指すこと。

このような意見をいただいています。

また、検証に当たっては、現在のこの小学校給食・食育推進委員会を1、2年ごとに定期的で開催することで、給食のあり方そのものや給食の内容、給食費、それから学校と保護者の情報交換や役割分担をする場として、検証していったらどうかという意見もいただいています。

また、小学校給食について検討してきましたが、特別支援学校についても小学校給食と同じ内容、同じ額で給食を提供していますので、小学校給食の見直しがありましたら特別支援学校についても同様の見直しを行うこととなります。

学校給食の内容の充実、それに伴う給食費の見直しについては、学校給食だよりを作成して、全保護者へ配付して給食内容の充実と給食費の改定前に学校給食の現状を知っていただいております。御理解いただいた上で進めていきたいと考えています。

報告としては以上です。

(雪村教育長)

小学校給食についていかがでしょうか。

(森本委員)

給食費は1食233円ですね。

私には孫がいて、一緒にくら寿司へ行くところございますけれども、1皿100円でしょう。

233円だと2皿でおしまいですね。5つぐらいお皿を入れるとおまけがコロコロと出てきて、その取り合いをしています。そう考えると給食が233円でおさまっているというのは驚異的ですね。そういったことをできるだけ啓発されたらいいのではないかと思います。外食と比べて、そのぐらいのお金しかかかっていないということです。

2つ目ですが、スクール・ミーティングで寄せてもらおうと、子供によってすごく差があると思います。担任の先生の努力によって、それをうまくカバーされていることに頭が下がります。配膳したものを並べて、量が少ないか多いかを見て、残食がないように御飯を返させて、パンを返させて、おかずを物すごく調整されているでしょう。それから、やっと食べ始めて、しゃべっていて食べ切れない子がいて、大変なことです。学校の先生方はわかっていると思いますけれども、学校での給食のそういう側面も説明した方がいいと思います。

その中でいろいろなことを求められ過ぎているのではないかと思います。それよりも子供たちが安心して食べられるということが前提です。好き嫌いがあつたりとか、ましてやアレルギーの子がいたり、そういう中で給食が実施されていることも少しPRされたほうがいいのではないかと思います。その中で先生方が奮闘されて、小学校給食が成り立っていることもですね。

それから、3つ目は保護者には夏休みになると子供の食を十分に確保できない方がおられるので、給食があるから救われてる子もいるということです。学校からは余り言いにくいでしょうけれども、そういうことも含めて金額をどうするか、そういうことも見ていく必要があるとPRされてはどうかと思います。

学校に行くたびに思いますけれども、小学校の先生方には頭が下がります。御自身は、いつ食べているのかと思います。給食が終わったら掃除でしょう。それでも子供たちはちゃんと「いただきます」、「ごちそうさまでした」と言いますし、食器の片づけ、ミルクのパックの片づけについても、物すごくうるさく言います。僕が下手に出していたら、「こうして、こうして、全部水で洗って」と言われました。よくあれだけしつけられるなと思うくらいです。そういうことも少し書いたらいいと思います。

(西岡給食指導担当課長)

啓発については、献立表と同じ大きさのチラシを全保護者にお配りできたらと思っています。その中で学校給食の現状や、今、検討している内容について、「決定」ということではなく「こういう現状だから検討している」とお伝えできればと思っています。

保護者委員から、「保護者に伝えることには自分たちもかかわっていきましょう」と言っていると思いますので、最終的には学校を通じてになるかもしれませんが、PTAにも保護者に先ほどおっしゃっていただいた学校の取り組みなどを、伝えていただけるようお願いしています。

折々で、学校の取り組みなどを伝えられるよう、考えていきたいと思っています。

(梶木委員)

月額500円アップして内容が充実しますけれども、量はふえないですね。

(西岡給食指導担当課長)

例えば、3品献立がふえます。デザートも年9回しか出なかったものが、週1回は出ますので、量もふえてくると思います。

(梶木委員)

先ほど、森本先生から担任の先生がすごく努力されているというお話がありましたけれども、私はあれには反対です。一人一人の栄養価を考えて管理栄養士が計算されているものを減らしたりふやしたりするのは、その子の栄養価に合っていないと思います。子供に必要な栄養分としては、きっとそれを全部食べないといけません。

(西岡給食指導担当課長)

文科省が基準を出していますけれども、それはあくまで基準であって、「地域の状況や子供それぞれの状況に合わせて運用してください」となっています。もちろん体格差や食べられる量によって変わってきますので、必要な栄養価というのは、あくまで基準になります。それから、私も受け売りで申しわけないのですが、子供が食べられない、苦手なものを克服していくに当たって、年間を通じて先生が食べる量を少ないところからだんだんふやしていくなど、そういう取り組みをする中で嫌いなものを減らしていくといった指導はあると聞いています。

(梶木委員)

やはり1回食器に入ったのにすぐ返しに行くというのはどうなのかなと現場ではいつも思っています。

それと、小学校給食費には光熱水費は含まれますね。

(西岡給食指導担当課長)

一部が含まれています。

(梶木委員)

そのあたりも上昇していますか。

(西岡給食指導担当課長)

諸経費については、平成19年度は12円で、平成28年度が12.5円です。充実後の試算は13

円となっていますけれども、これについては消費税分で全体としてふえています。

(梶木委員)

内容を充実させる前に、充実したことで、子供たちの食べる量がしっかりふえたというような現場の声が上がってくる仕組みを入れておいたほうがいいと思います。

(西岡給食指導担当課長)

現状でも、各学校にアンケートをとっています。人気のある献立、人気のない献立、子供たちや先生の意見を吸い上げる仕組みがあって、また同様に意見を伺うようにします。保護者から今でも「(量が)少ない」という意見があります。

(梶木委員)

ころんと大きなお皿に入っているときなど、少ないときがありますね。

「こんな組み合わせはありなのか」とネットに上がっていることがあって、少しびっくりするときがあるので、やはり食べておいしい組み合わせになるよう工夫をお願いしたいと思います。

(西岡給食指導担当課長)

少し見かけは悪いですが、栄養価としては何とか確保はしている状況です。

(今井委員)

給食費の滞納率や額はどのくらいですか。

(西岡給食指導担当課長)

平成27年3月末現在の滞納額は約265万円となっています。全体で33億円ですので、率としては0.08%ぐらいになります。

(梶木委員)

政令指定都市で給食費が一番高いところはどこですか。

(西岡給食指導担当課長)

新潟市です。

(梶木委員)

米どころですね。

(馳川健康教育担当部長)

週 5 回米飯です。

(今井委員)

先ほど、P T Aと連携しながらできるだけお知らせしていくという話がありましたけれども、500円の値上げでもすごく各家庭にとっては大きな値上げと感じられる方も多いと思います。できるだけ早目早目にお知らせしていったほうがいいと思います。

(馳川健康教育担当部長)

はい。

(今井委員)

神戸とは違いますが、昔、自分の娘の保育料が値上がりするときに、市役所から本当に直前に値上げのお知らせがきてすごく腹が立った覚えがあるので、できるだけ事前にお知らせしたほうがいいと思います。ぜひよろしくお願いします。

(馳川健康教育担当部長)

給食費の見直しについては、改めて教育委員会会議にかけさせていただこうと思っておりますけれども、意見書を10月中旬に受けたら、「意見書がまとまりました」とお配りすることで、検討内容を事前に全保護者に通知させていただきます。

意見書は来週17日月曜日に提出される予定です。これについてはマスコミ等から既に取り材が入っていますので、記事になると思います。その後、20日に市会の文教こども委員会がありますので、報告します。そこで公になりますので、いとまなく保護者に学校給食だよりの号外として、「給食の現状と内容の充実の方向性については運営委員会から意見書が出ました」とお知らせしたいと思います。それから、小学校のP T A連合会でも毎月話をしていきますので、P T Aからもできるだけ保護者の方にお知らせできるように、学校を通じてやっていきたいと思っています。

(森本委員)

ところで、この前、台風が来ましたね。給食はいつも台風が来ると大変なことになるけれども、給食には何か影響がありましたか。

(西岡給食指導担当課長)

小学校は1校を除いて、全員食べて帰られました。その1校については、安全を考えて、事前に保護者にも「早目に帰ります」と周知されて、「給食を提供できないかもしれない」と伝えていました。それで早目に帰らせるという措置をとって、給食は提供しません

でしたので、その分の食材は廃棄となっています。

(森本委員)

臨時のメニューを持っていますね。

(西岡給食指導担当課長)

今回は台風が来て、今後悪化するというパターンでしたけれども、台風が去っていくパターンで、朝、警報が出ていたので給食をつくっていなかったけれども、10時以降に警報が解除されて子供たちが学校に来て給食がない場合、緊急用のカレーがあります。

各学校に保管していて、御飯は業者で炊飯をしていただきます。

(馳川健康教育担当部長)

小学校については、これまでの形ができていましたので問題なかったのですが、中学校については、給食を実施している20校でばらつきが出ました。食べさせてから帰した学校と、食べさせる前に帰した学校とがありました。

健康教育課と指導課とで調整して学校の対応を統一できるようにしていきたいと思えます。

(伊東委員)

給食とは直接関係ないですけども、うちの子供も1時に給食を食べて帰ってきました。大学は暴風雨でそれより早く閉じていました。

危機管理について、大雨になって帰れなくなる恐れがある中で、警報が出ていても授業をやり続けるなど、そこには何か判断基準がありますか。これは学校長になりますか、それとも教育長になりますか。

(林教育次長)

学校長です。

一番大事なのは子供の安全確保です。それから、例えば洪水警報が出そうなときに自宅まで帰すということが果たして安全の確保として正しい判断かということです。洪水警報が出ていたとしても、洪水が起こる場所がない地域もありますし、まさしく河川や傾斜地がたくさんある校区もあります。警報が出たから逆に家に帰せないという判断を迫られる場合もあります。ですから、全市一律にどうするかということはなかなか難しいと思えます。

まずはその地域性や子供たちの安全を第一に考えて、気象警報等の発令を見て、今は気象状況がレーダーでよくわかりますので、あと1時間ぐらいで雨が降りそうなら「今帰そう」、逆に1時間ぐらいで風、雨が通り過ぎそうならば「1時間残そう」といった判断

をしています。

(梶木委員)

一律に対応すると、警報が出て家に帰したけれども、もう一回ひどくなって学校に避難して来て、みたいなことになりますね。

(林教育次長)

判断は難しいです。私が神戸の一番西端の学校にいたときには、東端の学校の先生から電話が入って、「今、西はどんな状況ですか」とか、「川の状況はどうですか」と情報交換をしながら判断したことがあります。

(梶木委員)

家に帰っても、お父さんやお母さんがいる家ばかりではないですからね。
警報が出たら、お迎えにいかないとダメですか。学校によりますか。

(林教育次長)

保護者がおられるとは限りませんので、引率して安全を確保しながら集団下校するというのが、小学校の場合が一番ですね。

(梶木委員)

学童もなしになりますね。

(森本委員)

学童は休みですけども、そのときに判断に困ります。

学校の中にあるコーナーには、学校も「そこを受けてくれないか」と言いますね。

(梶木委員)

保育所はやってくれますね。

(森本委員)

判断に困りますね。小学校では特に子供が小さいから、保護者がいないと警報だからと言って帰すわけにいかないですね。それなら、とめ置いたらどうなるのか。それでも、間違いなく学校が一番安全な場所であるべきです。そんなこともあって次長が言われたように、判断が難しいです。地域性もあるので、一律で教育委員会が「こうだ」というわけにもいかないです。

(川田指導部長)

帰らせても家に入れない子は担任がつかんでいますので、警報が出てもそういう子は図書室に残します。どうしても図書室がいっぱいになりますけれども、何時になったらその子を帰すとか、家までついていくとか、そういう形をとっています。だから警報が出たら、結構学校はバタバタします。

(梶木委員)

それだったら普通に授業をしているほうがいいですね。

でも、やはり警報が出たらそれはできないですね。

(川田指導部長)

基本は警報が出たら早く帰すということになりますので、いつまでも学校に置いておくというわけにはいきません。ただ、家に帰っても昼御飯がないので、何とか給食は食べさせたいという考えのもとに、伊東先生が言われたように、大荒れに荒れている中帰らせるのかとか、これから給食を食べさせたら荒れるのがわかっている中どうするのか、そういう検討をする中で校長がどう判断するかということになります。

(伊東委員)

これは教員も一緒ですか。とりあえず最後まで校長先生がいる形になりますか。今度は働いている人が帰れないということもありますね。

(椋野総務部長)

よほど学校がどうかかなりそうでない限り、基本的に職員は残っています。

(伊東委員)

私が勤務している大学では幹部が残って、若い職員から帰していくというシステムです。

(梶木委員)

普通、働いている人は残りますね。

(林教育次長)

防災指令が出て、さらに避難勧告でも出れば避難所になりますので、そういうときのために残ります。防災指令が出たら必ず待機がかかります。

(森本委員)

笑い話だけど、僕らが若いときに、警報が出たら先生も休みだと思う人がいて、「きょ

うは警報で学校休みでしょう」「何を言ってるんや、先生はちゃんと出勤しなさい」と言う話がありましたが、もうそんな人はいませんか。

(伊東委員)

体育館とか電気が切れているところとかを直さなくてはいけないですね。

(梶木委員)

避難所になってもいいようにですね。

(雪村教育長)

そうしたら、小学校給食の件はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

(雪村教育長)

また、詳細については次回以降に審議をお願いすることになると思います。
そうしたら、ここで教育委員会会議は閉会させていただきます。

閉会 : 午後 4 時18分